

第2部 環境保全の取組

基本目標1 脱炭素社会の実現

1 板橋区の現状

区内の温室効果ガス（※P93）排出量は、社会全体でコロナ禍からの経済活動の回復により増加となった背景を受け、前年度から増加となっています（2.5%増：成果指標「漸進」）。

「区民・事業者における省エネ・再エネの推進」については、区民生活では、「いたばし環境アクションポイント事業」の実施により、省エネ行動の定着が進みつつありますが、事業活動における省エネ行動を支援する施策の活用を進めるとともに、事業者のニーズにマッチした施策を検討していきます。

「建物や交通などインフラの脱炭素化の推進」については、区施設への再生可能エネルギー100%電力の導入を計画的に進めており、今後も電力由来によるCO₂排出量の削減に向け導入施設を拡大していきます。また、LED街灯への更新も計画的に進めており、引き続きエネルギー使用量の削減及び光による魅力創出にも貢献するLED街灯への更新を推進していきます。

今後は、街灯だけでなく、区施設における既存照明のLED化も推進し、CO₂排出量やエネルギー使用量を削減していきます。

活動指標

指標名	基準年値 平成25年度	めざす 方向性	目標値 令和7年度	実績値 令和2年度	実績値 令和3年度	進捗率	進捗度
区内エネルギー消費量 (熱量換算)※1	—	—	—	20,194TJ※4	20,545 TJ※5	—	—
区内温室効果ガス排出量	2,318kt-CO ₂ ※2	↓	1,623kt-CO ₂ ※3	1,909kt-CO ₂ ※4	1,955kt-CO ₂ ※5	52.2%	漸進

※1 板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の令和2年度までの指標のため評価対象外

※2 板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）2025の基準年値(平成26年度)

※3 板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）2025を新たに策定したため、目標値を更新

※4 令和2年度オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の「温室効果ガス排出量」より算出

※5 令和3年度オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の「温室効果ガス排出量」より算出

参考データ

図2-1-1 区内エネルギー消費量の推移

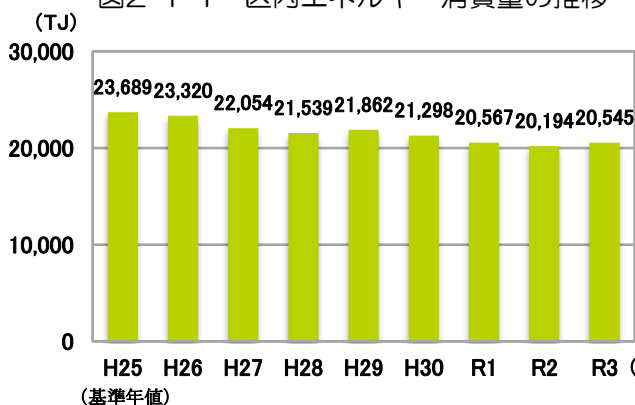
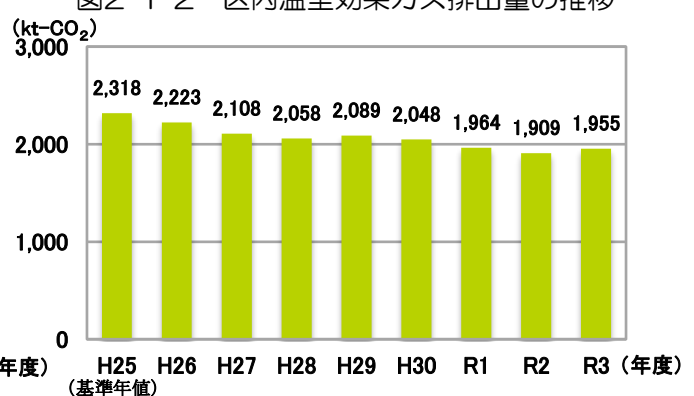


図2-1-2 区内温室効果ガス排出量の推移



関連するホームページ
(みどり東京・温暖化防止プロジェクト) <http://all62.jp/>

2 環境施策の活動状況

(1) 区民・事業者における省エネ・再エネの推進



いたばし環境アクションポイント事業

新エネルギー・省エネルギー機器設置補助事業の終了に伴い、2021（令和3）年度より区内の温室効果ガス排出量の削減を目的として、区民及び事業者への意識改革・行動変容を促す「いたばし環境アクションポイント事業」を実施しています。「いたばし環境アクションポイント事業」への参加者数は年々増加しており、区民や事業所の意識改革・行動変容が図られています。一方、2023（令和5）年度は猛暑による電気使用量の増加により、CO₂削減量は減少しています。

本事業は、ゼロカーボンシティ実現に向け、エネルギー使用量（電気・ガス）の削減や、環境配慮行動に取り組んだ者に、その実績に応じてポイント（区内共通商品券等と交換可能）を付与する事業であり、区内のエネルギー使用量を抑え、温室効果ガス排出量の削減を図るだけでなく、地域経済の活性化にも寄与します。今後も区民・事業者の省エネルギー・環境配慮に対する意識改革・行動変容を促進していきます。

表2-1-1 いたばし環境アクションポイント事業実績（令和5年度）

部門	2022(令和4)年度		2023(令和5)年度	
	参加者数	CO ₂ 削減量	参加者数	CO ₂ 削減量
家庭部門	401 者	128 (t-CO ₂)	583 者	122 (t-CO ₂)
事業所部門	6 者	4 (t-CO ₂)	4 者	-1 (t-CO ₂)
計	407 者	132 (t-CO ₂) 0.13 (kt-CO ₂)	587 者	121 (t-CO ₂) 0.12 (kt-CO ₂)

関連する活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和4年度	実績値 令和5年度	進捗度
区内の住宅用太陽光発電システム 導入発電容量※1	—	—	—※1	—※1	—
新エネルギー・省エネルギー機器 設置補助件数※2	—	↗	—※2	—※2	—

※1 ※2の事業終了に伴い評価対象外

※2 令和3年3月末にて事業終了

緑のカーテンの普及

緑のカーテン（※P95）とは、窓の外に植物を這わせた自然のカーテンで、夏場の強い日差しを和らげ、冷房の使用を抑えることができるとされています。区では公共施設における緑のカーテンの取組を推進しており、2023（令和5）年度は、区内小中学校73校、保育園36か所、地域センター及びホール15か所等、計160か所の区施設において実施しました。

板橋区の緑のカーテンは、2003（平成15）年度に地元の方々の協力のもと、板橋第七小中学校で始まり、その後、区の施設はもとより多くの区民の方々の参画を得て、区内全域に広がっていきました。

2006（平成18）年度には、「緑のカーテンを町ぐるみで広げよう」、「緑のカーテンコンテスト」が始まりました。「緑のカーテンを町ぐるみで広げよう」は、緑のカーテンの育成方法やワンポイントアドバイス、講習会やコンテストなどの情報を提供し、緑のカーテンに取り組みやすい環境を作る登録制度で、2023（令和5）年度末現在、157件の個人登録があります。また、「緑のカーテンコンテスト」は、

カーテンの育成に関する成功例や工夫例などの情報共有を目的として実施しています。2021（令和3）年度には、名称を「緑のカーテンアートコンテスト」に変更し、緑のカーテンに関する絵日記、絵画や絵手紙等の作品を、年齢を問わず募集しています。「緑のカーテンアートコンテスト」について2023（令和5）年度は、絵日記部門111作品、フリースタイル部門367作品の応募があり、22作品が受賞しました。

今後も、各公共施設のニーズを把握し、適切に育成支援（資材提供）をしていくとともに、緑のカーテンの普及啓発を行っていきます。



■緑のカーテン（板橋区役所本庁舎）

関連する活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和4年度	実績値 令和5年度	進捗度
区公共施設における緑のカーテン実施施設数	180 施設	↗	162 施設	160 施設	後退

関連するホームページ
（緑のカーテン）

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/curtain/index.html>

《クールビズ・ウォームビズ》

板橋区では、2005（平成17）年度から「クールビズ」「ウォームビズ」に取り組んでおり、2023（令和5）年度は「クールビズ」を5月1日～10月31日に、「ウォームビズ」を11月1日～3月31日に実施しました。

「クールビズ」は夏を涼しく過ごすためのビジネススタイルで、冷房使用時の室温は28℃を目安として、ノーネクタイ・ノー上着を基本としています。「ウォームビズ」は、暖かくて働きやすいビジネススタイルで、暖房使用時の室温は20℃を目安として、寒いときには着るという自然なスタイルです。



板橋区環境マネジメントシステム

組織がその運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための組織内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」（※P93）といいます。そして、国際標準化機構（ISO）が定めた環境マネジメントシステムに関する国際規格がISO14001（※P95）です。板橋区は、1999（平成11）年2月17日にISO14001の認証を取得し、以降ISO14001の規格に沿って環境マネジメントを推進しています。

① 環境目標の2023（令和5）年度実施結果について

（Ⅰ）環境保全項目（環境を良好にしていくことを促進する事業）

いたばし環境アクションポイント事業によるCO₂削減量は、目標値を超える削減を達成できました。この事業は区民等への意識改革・行動変容を促す環境効果が大きい取組となるため、引き続き、参加者数の増加を図っていきます。

照明のLED化については、街灯は1193基、公園灯は201基、学校施設は25エリア実施し、照明サービスの向上や、エネルギー効率の改善に取り組んでいます。

自転車駐車場の改修は1か所実施し、交通インフラの脱炭素化を促進しています。

公園の改修は2か所、公園・公衆トイレの改築は3か所実施し、ユニバーサルデザインによる誰もが快適に利用できる環境を整備しています。

なお、施設改修等においては、物価高騰を背景とした改修等経費が増加し、進捗に影響を与える状況が見受けられました。引き続き、改修等のコストの動向を見極めていきます。

※詳細は「② 環境保全・負荷項目詳細」参照

（Ⅱ）環境負荷項目（環境への負荷を低減させていく事業）

区施設への再生可能エネルギー100%電力導入拡大の効果もあり、温室効果ガスの排出量は順調に削減しています。

一方で、電気・ガス使用量とも2022（令和4）年度より削減したものの、気温上昇を背景に、ガスの使用量が多い水準にあります。内部環境監査や自己点検リスト、エネルギー管理ツールを活用し、引き続き、エネルギー使用量の削減を図っていきます。

紙の使用量については、2022（令和4）年度と同程度の削減となりました。2024（令和6）年度からは、電子起案で処理ができる対象の拡大や、区議会本会議に係る答弁書の電子化が実施されています。目標値に向けて、引き続き、全庁的にペーパーレス化に取り組んでいきます。

自動車燃料の使用量と、上水道の使用量については、順調に削減しています。

区施設の廃棄物の排出量については、一般廃棄物は減少に転じ、取組の成果が表れました。一方で、産業廃棄物は学校移転に伴う物品整理などにより増加しました。引き続き、分別の徹底を含め、廃棄物の削減に努めていきます。

※詳細は「② 環境保全・負荷項目詳細」参照

② 環境保全・負荷項目詳細

(I) 環境保全項目（環境を良好にしていくことを促進する事業）の実施結果

数値目標が立てられている環境目標の結果について、2023（令和5）年度の実績をまとめました。

環境目標		項目	実行部門	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	進捗度
基本目標・環境施策						目標≦実績：順調 目標>実績：漸進 実績なし：停滞
脱炭素社会の実現	区民・事業者における省エネ・再エネの推進	いたばし環境アクションポイント事業	資源環境部（環境政策課）	CO2削減量117t	CO2削減量121t	順調
	建物や交通などインフラの脱炭素化の促進	街灯の更新	土木部（工事設計課）	1153基	1193基 (CO2削減量81t)	順調
		公園灯の更新	土木部（みどりと公園課）	230基	201基 (CO2削減量52t)	漸進
		学校施設の整備 (LED化改修)	教育委員会（新しい学校づくり課）	25エリア (給食室エリア：10校 教室エリア：9校 体育館エリア：6校)	25エリア (給食室エリア：10校 教室エリア：9校 体育館エリア：6校) (CO2削減量206t)	順調
		自転車駐車場の改修	土木部（土木計画・交通安全課）	設計 2か所 改修 2か所	設計 1か所 改修 1か所	漸進
自然環境と生物多様性の保全及び公園の整備	公園等の整備	公園の改修	土木部（みどりと公園課）	設計 4か所 改修 2か所	設計 4か所 改修 2か所	順調
		公園・公衆トイレの改築	土木部（みどりと公園課）	設計 4か所 改築 4か所	設計 4か所 改築 3か所	漸進

《グリーン購入》

グリーン購入（※P93）とは、商品の購入やサービスの提供を受ける際に、まず必要性を十分に考えたうえで、価格や品質、利便性、デザインだけではなく、環境への影響も重視し、環境に与える負荷ができるだけ少ない製品やサービスを環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入することです。

板橋区では、板橋区環境マネジメントの中で環境方針を定めており、その一つに「計画的に環境への負荷を減らしていく」ことを掲げています。その一環として、グリーン購入を推進しており、基本原則は①物品を購入する際は、必要性及び必要量を十分に考慮したうえで選択すること②資源の採取から廃棄にいたるまでの製品ライフサイクルにおける多様な環境への負荷を考慮すること③環境への負荷低減に関し、積極的に取り組んでいる事業者を優先的に選択すること、としています。

グリーン購入は、環境への負荷を減らすために誰もが今すぐ取り組むことができます。また、環境への負荷だけではなく、製品によってはエネルギーの消費削減になるほか、部品交換などによる長期使用が可能な製品や、使用後に資源としてリサイクルが可能な製品を選択することは、廃棄物の削減につながります。

主な環境ラベル▶



(Ⅱ)環境負荷項目(環境への負荷を低減させていく事業)の実施結果

数値目標が立てられている環境目標の結果について、2023(令和5)年度の実績をまとめました。2013(平成25)年度を基準とし、2025(令和7)年度までに達成すべき目標を設定しています。

環境目標			a	b	c	d	e	f	進捗状況		
			基準年値 (平成25年度)	目標 (令和7年度 までに)	目標値 =a+a×b	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	基準年値 との比較 =(e-a)/a	進捗率 = f / b	進捗度 進捗率が 50%以上：順調 0～50%：漸進 0%未満：停滞	
温室効果ガス排出量 ※電気は調整後排出係数			単位：kt-CO2	29.54	-36.0%	18.91	27.40	21.47	-27.3%	75.9%	順調
省エネルギーの 推進	エネルギー (自動車以外)	使用量 単位：GJ	614,589	-10.0%	553,130	648,796	583,229※1	-5.1%	51.0%	順調	
	電気	使用量 単位：千kWh	46,663	-13.0%	40,597	45,968	44,870	-3.8%	29.6%	漸進	
	都市ガス	使用量 単位：千m³	3,362	-1.0%	3,328	4,331	4,320	28.5%	0%未満	停滞	
会議室等の ペーパーレス化	コピー用紙※2	使用量 単位：千枚	15,620	-35.0%	10,153	14,708	14,765※3	-5.5%	15.6%	漸進	
自動車の使用抑 制・合理化	自動車燃料の エネルギー	使用量 単位：GJ	12,527	-10.0%	11,274	10,998	10,671	-14.8%	100%以上	順調	
	参考	ガソリン	使用量 単位：L	106,473	—	—	88,236	88,864			-16.5%
		軽油	使用量 単位：L	127,037	—	—	152,221	155,514			22.4%
		LPG	使用量 単位：kg	11,717	—	—	0	0			—
		天然ガス	使用量 単位：m³	79,512	—	—	50,716	46,714			-41.2%
省資源・リサイ クルの推進	上水道	使用量 単位：千m³	1,217	-27.0%	888	979	979	-19.6%	72.4%	順調	
	産業廃棄物	排出量 単位：t	368	-16.0%	309	298	354	-3.8%	23.8%	漸進	
	一般廃棄物	排出量 単位：t	2,240	-4.0%	2,150	2,411	2,176	-2.8%	71.1%	順調	

※1：省エネ法改正で、電気の一次エネルギー換算係数が変更され、電気使用量のエネルギー換算値が減少

※2：本庁舎のA4、B4用紙の実績(各課の複合機および印刷室の印刷機)

※3：集計ツール不具合等により1か月分が集計できなかったため、11か月の実績値×12/11で算出

環境目標		目標	令和4年度 実績	令和5年度 実績	進捗率 =e/b	進捗度
建築副産物の リサイクル推進	特定建設資材廃棄物 ^{※4} の再資源 率	99%	100.0%	— ^{※5}	—	—
熱帯材型枠の 使用抑制	認証されていない熱帯材型枠を 使用しない	100%	100.0%	100.0%	100%以上	順調

③ その他

2023(令和5)年度実施結果をもとに、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(省エネ法)」に基づく「定期報告書」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(東京都環境確保条例)」に基づく「地球温暖化対策報告書」を作成し、国及び東京都に提出しています。

関連するホームページ
(板橋区環境マネジメントシステム)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/management/system/index.html>

企業の環境マネジメントシステム構築・維持支援

2023（令和5）年度は、環境マネジメントシステムに継続的に取り組む事業所はあるものの、新規登録事業所数は2022（令和4）年度より減少しました。

区内の中小規模事業所を対象に、環境負荷低減のため「環境マネジメントシステム」（「ISO14001」、「エコアクション21」、「板橋エコアクション」）を導入していただくための取組を推進しています。板橋エコアクションは板橋区独自の環境マネジメントシステムで、ISO14001やエコアクション21導入のきっかけとして取り組んでいただいています。これらの制度では、中小規模事業所の実情に応じて環境マネジメントシステムの活用を効果的に行い、二酸化炭素の排出量を継続的に削減しています。また、国や都で実

施している「省エネルギー診断」の推進にも取り組んでいます。

① 板橋エコアクション

板橋エコアクションでは、（Ⅰ）エネルギー使用量等の把握、（Ⅱ）環境に配慮した活動（エコアクション）を実践していきます。板橋エコアクションに取り組むことで、事業活動に伴うエネルギー使用量等を把握し、各社の実態にあった負荷低減策を講じることがができます。その結果、省エネルギー及び経営の効率化という経済的メリットと、環境に対する意識の向上が期待されます。板橋エコアクションでは活動のきっかけとなるようにエコアクション項目を用意し、目的に応じた組み合わせができるようになっています。

関連する
活動指標

標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和4年度	実績値 令和5年度	進捗度
環境マネジメントシステム 新規構築事業所数	14 事業所	↗	6 事業者	2 事業者	後退

関連するホームページ

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/management/iea/index.html>（板橋エコアクション（IEA））

② 板橋環境管理研究会 ※ 2023（令和5）年度新規構築事業所の2事業所のうち、ISO14001認証取得事業者が2事業所

「板橋環境管理研究会」では、2023（令和5）年度に、区の施策や補助金情報等を掲載した環境管理ニュースを7回発行し、区内の事業者を対象とした地球温暖化対策や省エネルギー対策などの研修会を4回実施しました。

当研究会は、2001（平成13）年6月、「板橋公害防止管理者研究会」の名称・規約等を改正し新たに発足しました。板橋公害防止管理者研究会は、1978（昭和53）年4月に（社）板橋産業連合会の内部組織として発足し、板橋区内の工場・事業場の公害防止管理者や環境保全担当者の自主研究組織として、区と連携しながら活動してきました。新たに発足した「板橋環境管理研究会」は、従来の「板橋公害防止管理者研究会」の活動に加え、地域や地球環境問題に寄与するとともに、環境マネジメントシステムの構築・支援をするなど新たな活動を展開しています。



■環境管理研究会研修会の様子

関連するホームページ

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/ondanka/kenshu/index.html>（環境管理研修会）

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/management/1005779.html>（環境管理ニュース）

<https://itabashisanren.org/labo-profile/labo-seminar/>（（一社）板橋産業連合会）

③ 騒音・振動測定講習会

板橋区は「板橋環境管理研究会」との共催で騒音・振動の測定に関する講習会を年に1度開催しています。2023（令和5）年度は11月14日に開催しました。この講習会は、工場・事業所が環境マネジメントシステムの

構築・維持に必要な騒音・振動の測定技術の習得を中心に行います。講習を修了すると、修了証及び測定機器の貸出しカードが交付され、検定・検査済みの騒音計、振動計、記録計の貸出しを受けることができます。

関連するホームページ

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kougai/kougai/1006028.html>（検定済機材の貸出）

環境に配慮した商店街活動への支援

板橋区では、環境負荷の低減に取り組む商店街に対し、東京都とともに必要な費用の補助を行っています。

① 商店街街路灯の水銀灯からLED灯への切り替え

多くの区内商店街が、商店街街灯を従来の水銀灯からLED灯に切り替えています。

LED灯の特徴としては、

- （Ⅰ）消費電力の低減や長寿命化等の維持経費の削減になること
- （Ⅱ）有害廃棄物の削減になること
- （Ⅲ）CO₂の削減による地球温暖化対策で社会貢献に役立つこと

などが挙げられ、環境に優しい商店街をめざしています。2023（令和5）年3月末時点で98.3%の商店街が実施しています。

② 商店街街路灯LEDランプの省エネルギー推進

2022（令和4）年度以降、区内商店街で商店街街路灯のLEDランプを交換する場合は、消費電力を15%以上削減し、発光効率を15%以上向上する製品への交換に努めています。また、

- （Ⅰ）ソーラーパネル等の設置
 - （Ⅱ）街路灯消費電力の20%以上を再生エネルギーへ切替え
 - （Ⅲ）環境価値証書の購入
- のいずれかにも取り組んでいます。

(2) 建物や交通などインフラの脱炭素化の推進



本庁舎及び区施設への再生可能エネルギー100%電力の導入

区の再生可能エネルギーへの切り替えによるCO₂排出量の削減効果(相当量)は、2022(令和4)年度は計3.2[kt-CO₂/年](エコポリスセンターを含む3施設の切り替え導入を含む)、2023(令和5)年度は計5.9[kt-CO₂/年](赤塚支所などの区民施設16施設の切り替え導入を含む)となりました。

区は、温室効果ガスを排出しない太陽光・太陽熱、風力、水力、バイオマス、地熱など自然界に存在し永続的に利用できる、再生可能エネルギーへの導入を進めています。本事業は、区の公共施設等で使用する電力を「計

画的に再生可能エネルギー100%電力」の契約に切り替えることによって、電力由来CO₂の排出量(相当量)を削減するものです。

令和6年度は、未導入の学校施設(61施設)の切り替え導入を行い、区内小中学校(全73学校施設)が再生可能エネルギー100%電力となり、事業効果が大幅に増加します。なお、区内小中学校は、区内にあるメガソーラー(区内事業所に設置された太陽光発電設備で令和6年10月から稼働)の一部電力について供給を受けており、エネルギーの地産地消を図っています。

関連するホームページ
(板橋区役所本庁舎ほか区有施設への再生可能エネルギー100%電力の導入について)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bo-usai/kankyo/ondanka/1033531.ht>

板橋区建築物等における省エネルギー・環境配慮に関する指針

「板橋区建築物等における省エネルギー・環境配慮に関する指針」に基づく省エネ建築物受付件数は、大規模建築物指導要綱の対象と相関関係(大規模建築物を対象としているため)があります。受付件数は、2022年(令和4)年度及び2023(令和5)年度とも40件弱で推移しており、大きな変動はありませんでした。

区は、事業者が板橋区で大規模建築物に該当する事業を行う場合に、板橋区建築物等における省エネルギー・環境配慮に関する指針

に基づく協議及び省エネルギー・環境配慮に関する計画書の作成及び提出を求めています。指針が定める計画書には、建築物等が建築される際に、環境に配慮した省エネルギー、省資源、資源循環型の設計や、環境に配慮した脱炭素建築物が整備に貢献する事項を提示しています。

計画書の作成を通じて建築物等に対する環境配慮について理解を促し、脱炭素型社会のまちづくりの促進を引き続き進めていきます。

関連する
活動指標

指標名	基準年度 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和4年度	実績値 令和5年度	進捗度
「板橋区建築物等における省エネルギー・環境配慮に関する指針」に基づく省エネ建築物受付件数	57 件	↗	36 件	37 件	後退

関連するホームページ
(板橋区建築物等における省エネルギー・環境配慮に関する指針)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/ondanka/1005861.html>

LED街灯

① 街灯の更新

区では、2016（平成28）年度から街灯のLED化に取り組んでおり、2023（令和5）年度は1,193基を更新し、LED化率は86.3%になっています。

② LEDの特徴

LEDは、従来の水銀ランプや蛍光ランプに比べて、少ない電気量（1/3～1/5程度）で同じ明るさが得られます。寿命も従来の3～5

倍程度と長く、ランプ切れの頻度が減少します。水銀を使わないLEDは、水銀による環境汚染を防ぐことにもつながります。

③ LED更新の効果

省エネ性能の高いLEDへの交換によって、2023（令和5）年度は二酸化炭素の排出量が概算で年間81 t 削減されました。

関連する
活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和4年度	実績値 令和5年度	進捗度
街灯の更新	— 基		602 基	1,193 基	—

関連するホームページ
（板橋区街灯）

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bou-sai/douro/gairotou/1049159.html>

板橋区の自動車公害対策

① 低公害車の率先導入

2023（令和5）年度の区で使用している自動車の低公害車率は70.8%であり、概ね横ばいで推移しています。

板橋区の低公害車（※P94）導入は、1988（昭和63）年度にメタノール自動車1台を導入したのが始まりです。2024（令和6）年3月31日現在、板橋区使用車113台中80台の低公害車を導入しています。その内訳は、天然ガス自動車1台、電気自動車1台、ハイブリッド自動車（※P94）18台、指定低公害車（※P93）60台となっています。区は、庁有車を導入する場合、原則として低公害車又は指定低公害車を導入することとし、低公害車を率先導入しています。

なお、1999（平成11）年度からメタノール車の製造を中止したため、現在はメタノール車の普及啓発は実施していません。

今後は、使用中の自動車入替えの際、原則、低公害車（本庁舎の乗用車については電気自動車）とすることにより、低公害車導入を進めていきます。

② 冬季の自動車排出ガス対策

大気汚染の原因物質である窒素酸化物（※

P94）などは首都圏において約7割が自動車から排出され、寒冷な空気に覆われる冬季にその濃度が高まる傾向にあります。そこで、11月から1月までの3か月間は区内事業者や区民の皆様に自動車使用を控えるよう呼びかけています。板橋区で使用している車の使用についても水曜日はノーカーデーの強化期間として自動車使用を控えており、今後も全庁的に周知し、CO₂排出削減を進めていきます。

③ アイドリングストップの啓発

アイドリングとは、駐車又は停車した車がエンジンをかけたままにしている状態をいいます。アイドリングは、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出や無駄な燃料の消費となるだけではなく、近隣住民への騒音問題にもなっています。

「エコポリス板橋クリーン条例」（関連P85）の中では、駐車又は停車する場合には不要なアイドリングを停止しなければならないと規定しています。区では、アイドリングで困っている区民の皆様や駐車場管理者にアイドリングストップ啓発看板を無料で配付することで、アイドリングに対する啓発活動を行っています。

④ カーシェアリングの普及促進

カーシェアリングとは、1台の自動車を複数の人が共同で利用することをいいます。自動車を共同で利用すると社会全体の自動車の台数が減り、交通渋滞の解消、自動車の排気ガスの削減がなされ、環境改善につながるも

のとして期待されています。

区では、カーシェアリングの普及を図るために情報提供を行っており、特に低公害車の利用を推奨しています。（関連P25「区有地を活用した電気自動車のカーシェアリング事業」）

関連する活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和4年度	実績値 令和5年度	進捗度
区役所で使用している自動車の低公害車率※	74 %		70 %	70.8 %	横ばい

※ 低公害車とは、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車及び九都県市低公害車指定制度に基づく指定を受けたもの

関連するホームページ

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kougai/kougai/1052746.html>（自動車公害に対する取組）
<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kougai/jidousha/1006077.html>（環境に優しいカーシェアリング）

自転車通行空間整備事業

① 「板橋区自転車活用推進計画」

2023（令和5）年度は区道1.4kmの自転車通行空間整備を行いました。

板橋区では、2022（令和4）年2月、自転車や電動小型モビリティの将来性を踏まえた利活用のあり方について、概ね20年後を見据えた施策を展開する「板橋区自転車活用推進計画」を策定しました。

この計画では、基本理念に「安心・安全 スマートなサイクルライフの実現」を掲げ、この実現に向け、ハード対策、ソフト対策、

人づくりに着目した3つの基本方針を定めています。

なかでも、ハード対策の一つである、区内を面的に連続したネットワークで結ぶ「自転車ネットワーク路線*」を整備することで、歩行者・自転車・自動車がともに安心・安全で快適に移動できる交通環境の向上をめざします。

今後も、この計画に位置づけられた自転車ネットワーク路線をもとに自転車通行空間の整備を進めていきます。

関連する活動指標

指標名	基準年値 平成26年度	めざす 方向性	実績値 令和4年度	実績値 令和5年度	進捗度
自転車道整備延長距離(累計)	4,670m		5,560m	6,960m	進展

※「自転車は車道走行・左側通行が原則」の基本認識のもと、『自転車が安心・安全で快適に走行できる通行空間を連続的に整備する路線』のことです。

関連するホームページ
（自転車活用推進計画について）

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/anzen/jiensa/1036528/index.html>

《板橋区自転車*（プラス）シェアリング》

だれにとっても外出しやすい環境創出をめざし、区有地を含む区内各所にモビリティポートを設置し、利用促進及び安全利用啓発を行っています。自転車だけでなく、新たな移動モビリティを実装することで、駅やバス停から居住地へのラストワンマイル連携など、シームレスな移動・ストレスフリーな移動ができるよう、2024（令和6）年現在、区内では「HELLOCYCLING」と「LUUP」の2事業者が事業展開をしています。

関連するホームページ：<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/anzen/jiensa/1014700.html>

3 関連計画・事業

板橋区地球温暖化対策実行計画

① 板橋区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、区の事務及び事業に関し、「地方公共団体の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化

のための措置に関する計画（地方公共団体実行計画）」の第八次計画として、「板橋区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）2025」を策定しています。

（Ⅰ）計画期間：2022（令和4）年度～2025（令和7）年度

（Ⅱ）削減目標：2025（令和7）年度までに2013（平成25）年度比で36%削減

（単位：kt-CO₂）

	2013(平成25)年度 (基準年度)	2023(令和5)年度	基準年度比
温室効果ガス総排出量	29.54	25.11	15.0% 減少
調整後排出係数で評価した場合		21.47	27.3% 減少

※ 電気の排出係数については環境省・経済産業省公表（R5.1.24環境省・経済産業省公表）の、「基礎排出係数を用いた場合」と「調整後排出係数を用いた場合」について記載している。

② 板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

区内の地球温暖化対策に関する基本的な考え方のほか、区民・事業者・区が各々の役割に応じて取り組むべき対策と進行管理の方法を示し、パリ協定やSDGsの採択後における

世界の潮流を踏まえ、区内の温室効果ガス排出量削減の取組を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

（Ⅰ）計画期間：2021（令和3）年度～2025（令和7）年度

（Ⅱ）削減目標：2025（令和7）年度までに2013（平成25）年度比で30%削減

（単位：kt-CO₂）

	2013(平成25)年度 (基準年度)	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	基準年度比
温室効果ガス総排出量	2,318	1,909	1,955	15.7% 減少

他自治体・海外とのパートナーシップ (ICLEI)

区では1994（平成6）年に、「持続可能性をめざす自治体協議会－ICLEI（※P95）」に加盟し、世界の環境先進自治体や研究機関などから情報を得ることや、ICLEIを通じて区の環境施策などの情報を発信することで、環境への取組を的確かつ効果的に進めています。

近年の主な活動としては、2018（平成30）年度に、タラノア対話（※P94）を紹介する国のポータルサイトに、これまでの板橋区の取組を投稿したところ、環境省などから要請を受け、ポーランド・カトヴィツェで開催された「国連気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）」（※P95）に坂本区長が登壇し、世界に向けて大きく板橋区の環境への取組を発信しました。

2019（令和元）年度には、気候変動対策を含む持続可能な開発目標（SDGs）に取り組み、持続可能な社会の実現に向けた枠組みである長野宣言に賛同しました。

これからも、区の環境施策の取組を世界に発信し、国内外からの評価、意見などを得ることで、“環境の板橋”に磨きをかけ、環境における新たな板橋ブランドを構築していきます。



■COP24でスピーチする坂本区長

区におけるスマートシティへの取組

① 「板橋区スマートシティ推進方針」

区民・事業者を含めた多様な主体における様々な分野の施策・事業において、スマートシティ（※P94）の考え方に基づいた取組が推進されることを目的として、2017（平成29）年3月に「板橋区スマートシティ推進方針」を策定しました。この推進方針は、6つ

魅力にあふれ、健康にくらせる持続可能なまち いたばし



■板橋区スマートシティのめざす概ね10年後の将来像とそれを支える3つの着眼点

の方向性と、それを支える手段を示しています。これに基づき、区の特性を踏まえ、既成市街地の再生と地域価値の向上を図るプロジェクトを生み出し、環境、防災・減災、健康・福祉、教育・保育などの側面を包括した「板橋区らしいスマートシティ」の実現につなげていきます。

- 1 エネルギーの賢い活用と創出
エネルギーマネジメントの推進によりエネルギーを効率的に利用し、余剰エネルギーを生みだして持続可能なまちを実現します。
- 2 シェアによる持続可能な資源利用の促進
情報の発信により共有可能なモノのシェアを促進し、新しい消費スタイルを定着させて限りある資源を有効利用します。
- 3 新しい産業クラスターの創出と発展
様々な主体による交流・連携を促進し、新しい産業集積（クラスター）の創出・発展をめざします。
- 4 快適で活力のある健康的で文化的な場の創出
区民や事業者がいきいきと活動できる場をつくとともに、区民の健康寿命を延ばします。
- 5 地球にも人にもやさしい安心・安全なまちの創出
再生可能エネルギーや自立分散型エネルギー等の活用により、すべての人がくらしやすく、低炭素で安心・安全なまちをつくります。
- 6 人・モノのつながり促進と魅力発信
区民・事業者・行政など多くの主体が参加し様々な分野の取り組みをつなげ、新しい価値を創出します。また、こうした取り組みを積極的に発信し、区の魅力を高めます。

↑ ↑ ↑ ↑ ↑

あらゆる社会インフラにICTなどの先端技術を活用してスマート化

■6つの方向性とそれを支える手段

② 板橋区らしいスマートシティの実現に向けた取組

スマートシティに関連する主な取組について紹介します。

(Ⅰ)一般家庭への取組

(a) 宅配ボックス導入助成事業

(2022(令和4)年9月～)

宅配での再配達を抑制させ、物流における温室効果ガス排出削減とともに、非接触の荷物受け取りにより、新型コロナウイルス感染症対策のため、宅配ボックスの設置について経費を一部助成し、宅配ボックスの導入の支援を行いました。



■宅配ボックス設置イメージ

(Ⅱ)公共施設における取組

(a) 行政財産の有効活用（屋根貸し）による太陽光発電事業【リサイクルプラザ】

(2014(平成26)年度～)



■太陽光発電システムの設置が完了したリサイクルプラザの屋上の様子

(b) 区有地を活用した電気自動車のカーシェアリング事業

(2020(令和2)年度～)

2020（令和2）年12月、区有地である板橋二丁目68-1を事業者の有償で貸し出し、電気自動車等のカーシェアリング事業を民間事業者が展開しました。また、環境政策課で借り上げている庁用車を1台分削減し、その代替車として、必要な時に必要なだけ当該電気自動車を借り上げ、環境負荷の低減、区民が電気自動車を実際に利用するきっかけを提供することを目的に実施してきました。

2020（令和2）年度から2023（令和5）年度の3年間で、月間の利用回数も増加していき、シェアリングサービスも板橋区民の生活に定着しました。

このことにより2024（令和6）年2月から、台数を2台から4台に増台し、より行動変容を促す環境づくりをすることとし、カーシェアリングステーションも板橋二丁目68-1からGSパーク板橋区役所前（板橋二丁目61-6）へ場所を移しました。



■カーシェアリング用の電気自動車

(c) EVバイクバッテリーシェア推進事業

(2021(令和3)年度12月～2021(令和3)年度3月)

都などと連携し、EVバイクのバッテリーシェア実証実験を実施することで、交換可能なバッテリーを用いたEVバイク利用者間バッテリーシェアリングにおける課題の検証等を行うとともに、今後のEVバイク普及に関連する諸施策の検討の一助とした事業です。板橋区では、板橋区役所本庁舎駐車場などに、バッテリーの交換スポットを設置しました。



■区役所で行った出発式



■区役所から出発するEVバイク

(d) EVバイク等利活用促進事業

(2022(令和4)年度～)

2021(令和3)年度に実施した「EVバイクバッテリーシェア推進事業」の結果と課題に基づき、EVバイク等を活用した新たなサービスのビジネスモデルを構築し、今後のEVバイク等の普及に関連する諸施策の推進の一助とするため、都などと連携し高島平温水プール駐車場、GSパーク板橋区役所前(旧保健所駐車場)、グリーンカレッジホール駐輪場の一面にEVバイクバッテリー交換のためのステーションを設置しました。



■バッテリー交換ステーション

関連するホームページ
(スマートシティ各事業の詳細など)

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/smart/index.html>